

平成18年(2006年)1月21日 (土曜日)

県の電子カルテ

近く運用開始

県が平成十六年度に着手した本県版電子カルテシステムの開発がほぼ終了し、パイロット病院の沼津市立病院と袋井市民病院で近く実際の患者データを用いた運用を始める。両病院で実施している一部システム

県版電子カルテは、患者の基本情報や検査、診断、投薬などの情報を一定の形式に標準化し、共有のシステムを介して医療機関相互の情報交換を円滑にさせることができる見通しになった。

沼津、袋井の病院

る。病院の既存のシステムとの互換性も持たせた。システムの運用で、セカンドオピニオンやカルテ開示など患者の要請に応え、医療の透明性確保を進めたい考え。開発費は約五億円。

基本機能二システムと選択機能五システムから構成し、基本機能には患者データを電子紹介状として作成、管理し、CD-ROMで提供する「紹介状管理システム」を設定した。県は病診連携を推進する観点から、同システムの運用を義務付ける。選択機能には、各病院が持つ疾病情報を蓄積し、検索できる「臨床研究データベースシステム」や、データベースシステムや、ペーパーレスのカルテ機能を持たせた「診療記録管理システム」などを用意した。県医療室はシステムの仕様を公開する方針で、「患者の利便性向上を目的に、病院ごとに使い勝手の良いソフトに作り込んでほしい」としている。県版電子カルテと併せて、県医師会の事業として同システムに連動する診療所版も開発している。

医療の透明性確保